

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

防府市長 池田 豊

市町村名 (市町村コード)	防府市 (35206)
地域名 (地域内農業集落名)	大崎・高井 (大日、中塚、冲高井、日の本1、日の本2、漆の1、漆の2、江良、居合)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年7月4日、8月17日 (第1~2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・耕作者数256戸、市内在住199戸、平均年齢73.6歳、認定農業者等 1法人、4人(平均年齢54.8歳)
- ・耕地面積93ha、経営体面積12ha、集積率12.9%
- ・農振農用地内:耕地面積38ha、経営体面積6.6ha、集積率17.3%
- ・他地区に比べ、法人就業者を含めた新規就農者等の受け入れは進んでいる。
- ・中心経営体の経営は、乳用牛、野菜、果樹であり、農地集積はあまり進んでいない。
- ・大崎地域では基盤整備事業が計画されており、農地中間管理機構関連農地整備事業の活用が計画されている。現在、玉祖地区ほ場整備準備会において、事業実施に向けた協議が行われている。
- ・市防災広場、県立総合医療医療センター移転候補地、アクセス道路等の公共事業が予定されており、それに伴い今後農地面積の減少が見込まれている。
- ・玉祖地域資源保全会(活動範囲:約70ha)により、共同保全活動や農道・水路の部分補修などが行われている。
- ・江良地区では有害鳥獣被害を防ぐため、金網柵(防護柵)を設置するなど被害の軽減に取り組んでいる。
- ・混住化が進みつつあり、農地が不整形で、条件の悪い圃場があることから保全管理の割合が比較的高い。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・中心経営体、多様な経営体の意向を活かした農業ができるよう支援し、様々な生産へのチャレンジを通じ、地域農業の持続・活性化を目指す。
- ・他地域からの参入、新規就農者を積極的に受け入れ、こうした担い手に農地を集積する。
- ・基盤整備予定エリアでは、農地中間管理事業等を活用し、全ての農地を法人等経営体へ集積・集約化する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	93 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	93 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

- ・農業振興地域を基本区域とし、その中でも農用地(基盤整備地区、経営体が明確な地区)を中心に集約された効率的な農地利用を積極的に進めていく。
- ・保全・管理等のエリアについては、地元で慎重な協議を積み重ね、必要な場合は適切に設定する。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・新規参入者や中心経営体が円滑に就農、規模拡大できるよう、積極的に集積を進める。 ・基盤整備予定エリアにおいては、法人等の経営体への集約化を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業実施予定地区の大崎地区では、事業対象農地全てに農地中間管理権を設定し、法人等の担い手への農地の集積・集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・大崎地区を対象に、農地中間管理機構関連農地整備事業を導入し、低コスト、高付加価値生産農業の実現を目指し大区画化、汎用化等農地の基盤づくりに積極的に取り組む。 ・令和9年度の採択を目標に、地形図作成や、農地の所有者整理、営農構想策定等の取組を着実に進める。 ・この基盤整備事業の実施に当たっては、市防災広場の整備等多くの事業が関連することから、今後とも関係機関等が連携・協力し目標の実現に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・兼業農家等多様な経営体の実態を把握する。その上で、農地所有者の意向を踏まえ、兼業農家等多様な経営体を地域農業に位置づける。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・保全管理水田等については、農業公社等による農作業受託や農機レンタルの利用を促進し、耕作放棄地発生防止に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				